

児童扶養手当、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当、心身障害児福祉手当などの現況届をお忘れなく

児童扶養手当、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当、心身障害児福祉手当などを受けている方を対象に、下記日程表の通り、現況届を受け付けます。

手続きが必要な方には、8月上旬までに案内を送付しますので、必要なものをお持ちになり、会場へお出掛けください。

必要なもの

▽市が指定した添付書類（案内に記載）
▽印鑑

手当とは…

●児童扶養手当：離婚、死別などで父親に養育されなくなった18歳未満のお子さんを養育している母親など（公的年金を受けられない方）に支給される手当です。

●特別児童扶養手当：身体や精神に

中程度以上の障がいがある20歳未満のお子さんを養育している方に支給される手当です。

●障害児福祉手当：身体や精神に重度の障がいがあるため、日常生活で常時介護を必要とする20歳未満の方に支給される手当です。

●特別障害者手当：身体や精神に最重度の障がいがあるため、日常生活（在宅）で常時最重度の介護を必要とする、20歳以上の方に支給される手当です。

●心身障害児福祉手当：身体障害者手帳や療育手帳を所持する20歳未満のお子さんを養育している保護者に支給される手当です（特別児童扶養手当や、障害児福祉手当を受給している場合は除く）。

ご注意ください

該当される方は申請を必要としませんが、手当は所得額（扶養義務者も

含む）により減額または支給停止があります。また、施設などに入所したり、病院などに入院しているときは、該当しない場合があります。

受け付け日程表

日 時	8月11日(火)	8月12日(水)	8月13日(木)
	10:00~12:00	10:00~12:00	10:00~12:00
	13:00~16:00	13:00~16:00	13:00~16:30
			17:00~19:00
会 場	ウエルフェア土岐 (3階大会議室)	駄知公民館 (1階会議室)	文化プラザ (ルナホール)

詳しくは、福祉課障害・給付係（内線154）へどうぞ。

※上記の日程でご都合の悪い方は、8月14日(金)~31日(月)のうち（土・日曜日を除く、午前8時30分~午後5時15分）に、福祉課へお出掛けください。

平成21年

第3回市議会定例会

第3回市議会定例会は、5月29日(金)に開会され、一般会計補正予算や条例改正などの議案を議決し、6月25日(木)に閉会しました。

今議会で可決された議案などは、次の通りです。

予算関係

▷平成21年度土岐市一般会計補正予算

条例関係

- ▷土岐市職員の給与に関する条例等の一部改正
- ▷土岐市立幼稚園条例等の一部改正

人事案件

- ▷人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

その他

- ▷肥田小校舎棟耐震補強整備工事の請負契約について
- ▷財産の取得について
- ▷土岐市温泉活用型健康増進施設の指定管理者の指定について